

「改正 女性活躍推進法 対策セミナー」

女性活躍推進法の改正（2022年4月1日施行）により、「一般事業主行動計画の策定・届出義務等」の対象が、常時雇用する労働者101人以上の事業主に拡大されます。

そこで、新たに対象となる事業所様を支援し、さらに女性活躍に向けた取組を支援するため、セミナーを開催します。

日時：2021年10月19日（火）

15:00～16:30

（受付開始14:30～）

場所：名古屋商工会議所

5階会議室D

（名古屋市中区栄2-10-19）



講師

えむ・わい社会保険労務士事務所
代表 吉川未佐子 氏

内容

- 1.女性活躍推進法とは？（法令の解説と令和4年の改正内容・両立支援とは？）
- 2.一般事業主行動計画の策定の流れ
- 3.女性活躍・両立支援に取り組むメリット
（両立支援助成金・えるぼし・くるみん認定などの認定支援）
- 4.女性活躍・両立支援に積極的に取り組む企業の事例
- 5.育児・介護休業法改正について（令和4年4月1日から段階的に施行分）

対象・定員

経営者および人事労務担当者の方
35名 1社1名まで。先着順。

受講料

会員：無料 非会員：10,000円

申込・締切

右記QRコードよりお申込みください。2021年10月18日（月）締切。
※QRコードは（株）デンソーウェーブの登録商標です

詳細

名古屋商工会議所HP内の詳細ページをご覧ください。
<https://www.nagoya-cci.or.jp/event/event-detail.html?eid=3084>

お願い

感染症対策についてご理解・ご協力をお願いします。
当日参加者ご自身での体温測定。発熱や咳など風邪の症状がある方は参加をお控えください。/当日受付での検温。/マスクの持参、会場内での常時着用。/入室前の手指消毒の実施。/休憩時間等における集団、大声での会話の自粛。）

問合せ

名古屋商工会議所 中小企業部 福谷、片岡（052）223-5636

協力：愛知働き方改革推進支援センター（厚生労働省愛知労働局委託事業）

申込QRコード



HP

